

令和6年1月9日
道路局企画課
環境安全・防災課

能登半島の緊急復旧（道路啓開）の状況について ～能登半島内の主要な幹線道路の約8割で緊急復旧が完了～

令和6年能登半島地震により被害を受けた能登半島における緊急復旧（道路啓開）の状況について特設サイトを開設しましたのでお知らせします。今後、緊急復旧（道路啓開）の進捗状況、作業状況について随時更新してまいります。

○特設サイト（緊急復旧（道路啓開）の状況）

https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000151.html

参考：緊急復旧（道路啓開）とは

緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいいます。

大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する緊急復旧（道路啓開）が必要です。

<問い合わせ先>

（特設サイトについて）

道路局 企画課 評価室 課長補佐 宮本（内線 37682）
係長 金森（内線 37684）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8593

（道路啓開について）

道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室
課長補佐 佐々木（内線 38282）
係長 大谷（内線 38284）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8489